

令和6年度 農地法 許可申請・交付等スケジュール

申請受付期間	補正期限		総会 開催日		3条許可書 交付予定日		4・5条(委員会処分) 許可書交付予定日	
3月11日(月)～14日(木)	3月19日	火	4月5日	金	4月8日	月	4月22日	月
4月10日(水)～15日(月)	4月18日	木	5月7日	火	5月8日	水	5月22日	水
5月10日(金)～14日(火)	5月21日	火	6月5日	水	6月6日	木	6月24日	月
6月10日(月)～14日(金)	6月20日	木	7月5日	金	7月8日	月	7月22日	月
7月10日(水)～16日(火)	7月22日	月	8月5日	月	8月6日	火	8月22日	木
8月13日(火)～14日(水)	8月21日	水	9月5日	木	9月6日	金	9月24日	火
9月10日(火)～17日(火)	9月20日	金	10月7日	月	10月8日	火	10月22日	火
10月10日(木)～15日(火)	10月21日	月	11月5日	火	11月6日	水	11月22日	金
11月11日(月)～14日(木)	11月21日	木	12月5日	木	12月6日	金	12月23日	月
12月10日(火)～16日(月)	12月18日	水	1月7日	火	1月8日	水	1月22日	水
1月10日(金)～14日(火)	1月21日	火	2月5日	水	2月6日	木	2月25日	火
2月10日(月)～14日(金)	2月19日	水	3月5日	水	3月6日	木	3月24日	月

以下のような場合は、スケジュールどおりに許可書が交付されません。

- (1) 県知事許可の場合(4haを超える4・5条申請、または4haを超えない場合で、かつ事業地が高崎市外にまたがる4・5条申請など)
- (2) 許可申請について審議する総会で「不許可」・「保留」とされた場合
- (3) 他の法令の事務手続き等、許可要件の確認に時間を要する場合

- ※ 許可申請について上記の申請受付期間以外でも受付できます。なお、受付期間最終日を過ぎると翌月の受付となります。
- ※ 許可書の交付については、交付日の前日に代理人等に連絡します。
- ※ 県知事許可の場合は、県より許可書が交付され次第、代理人等に連絡します。
- ※ 農地転用届出(市街化区域内農地)は、随時受付、翌週の金曜日に受理書を交付します。

高崎市農業委員会事務局
 担当: 農地調整担当
 TEL 027-321-1299(直通)